

## **平成30年度 第3回文京区子ども・子育て会議 要点記録**

日時 平成31年1月22日（火）午後6時30分から午後8時06分まで

場所 区議会第一委員会室（文京シビックセンター24階）

### **<会議次第>**

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

(1) 子育て支援に関するニーズ調査結果の報告について

・子育て支援に関するニーズ調査結果の報告 【資料第1号】

・子ども子育て支援事業計画における量の見込み（ニーズ量）について

【資料第2号】

(2) 保育施設の開設等について

・認可保育所等の開設について 【資料第3号】

・子育てひろば西片の活用について 【資料第4号】

・平成31年度以降の春日臨時保育所運營業務委託事業者選定結果について

【資料第5号】

4 その他

5 閉会

### **<地域福祉推進協議会子ども部会員（名簿順）>**

#### **出席者**

青木 紀久代 会長、高橋 貴志 副会長、高櫻 綾子 委員、浅井 順 委員、菊地 尚佳 委員、黒澤 摩里子 委員、税所 篤快 委員、山田 真梨子 委員、大橋 久 委員、千代 和子 委員、川合 正 委員、佐々木 妙子 委員、隈丸 加奈子 委員、、越野 一朗 委員、那須 香 委員、木村 朋幸 委員、鈴木 賢司 委員、佐藤 貢市 委員

#### **欠席者**

金海 仁美 委員、横内 るり 委員、山田 真夕子 委員、藤井 春美 委員

### **<事務局>**

#### **出席者**

加藤子ども家庭部長、大川企画政策部企画課長、阿部福祉部障害福祉課長、鈴木子ども家庭部子育て支援課長、横山子ども家庭部幼児保育課長、中川子ども家庭部子ども施設担当課長、多田子ども家庭部子ども家庭支援センター所長、内藤保健衛生部保健サービスセンター所長、熱田教育推進部学務課長、松原教育推進部教育指導課長、中島教育推進部児童青少年課長、矢島教育推進部教育センター所長

## 欠席者

山崎教育推進部長

## <傍聴者>

4名

子育て支援課長：定刻になりましたので、始めさせていただきます。

会長、よろしくお願ひいたします。

青木会長：

本日は、夏から皆さんと調査項目について検討してきました子育て支援ニーズ調査の速報値、概要版に目を通しながら、皆さんからのご意見やご質問、それから特に分析が必要と思われる点などをいろいろと討議いただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：ありがとうございます。それでは、本日、初めての出席となる委員の方がいらっしゃいますので、ご案内させていただきます。委員の変更がございまして今回初めての参加になります。

(委員紹介)

文京区立幼稚園PTA連合会代表 那須香

連合東京都連合会西北地協文京地区協議会代表 佐藤貢市

子育て支援課長：よろしくお願ひいたします。お二人には委嘱状を席上に置かせていただきました。任期は皆様と同じ任期になりますので、よろしくお願ひいたします。

では、続けて本日の出欠状況と資料確認をさせていただきます。

(出欠報告、配布資料確認)

青木会長：それでは、一つ目の議題となる「子育て支援に関するニーズ調査結果」の説明を事務局にお願ひします。

子育て支援課長：資料第1号の文京区子育て支援に関するニーズ調査の報告書がございしますが、説明用に席上配付2で主なポイントをまとめましたので、こちらの説明と、気になる点は資料1号を確認しながらお話を聞いていただければと思っております。

調査項目が多いため三つぐらいに分けてご説明します。

それでは、本日お配りしました席上配付2をご用意ください。

まず、冒頭のなお書き部分です。今回の概要版は、対象別の単純集計をまとめた速報でお出ししております。今後、計画策定に必要なデータを抽出した上で、ニーズ量を算定していく作業に入ります。このためクロス集計等は入っておりません。

まず、1番目の家族構成の状況です。こちらの内容は、おおむね前回調査と同様の傾向でした。例えば(1)の子どもの数、末子の年齢につきましては、就学前の回答、小

学生の保護者の回答と並べております。1番目に多い回答から順に、2番目、3番目となっておりますが、就学前の回答では、今のお子さんが1人目ではなくて、1人っ子という方が非常に多かったです。また小学生になってきますと子どもが2人という方が多くなり、中学生も同様に2人という傾向です。ただ中学生は、その次に多いのが1人、3人となるのですが、小学生等と比べますと、中学生で3人もしくは4人以上と回答している方は、一人っ子とほぼ同じ、約2割程度の数値になる傾向があります。年齢が進むと3人目という印象を受けました。前回調査も同様な傾向がございます。

ただ、ちょっと変わったかなと思っているところが、(1)の表の右端です。「お子さんの中で一番下の子の年齢は幾つですか」という質問に答えていただきました。そうしたところ、就学前の回答では0歳という方が一番多かったんですね。前は1歳が多かったです。0歳が末っ子ということは、第2子、第3子の可能性があるのか、文京区はこの動向を読んでいくのが難しい状況という印象を持ったところです。

また、「小学生で末っ子の年齢は幾つですか」と聞きましたところ、前回7歳のところが今回5歳という結果になっております。

次に(2)の希望する子どもの数です。希望する子どもの数につきましては、就学前、小学生とも同じような傾向で一番多いのは2人、そして3人、そして1人。ただ実際に持つことができると思っている子どもの数は2人、1人、3人という結果になっております。希望する人数より少ない最大の理由につきましては、就学前、小学生ともに保護者の年齢や経済面の答えが上位に入ってきています。子育てが不安、支援策が足りないというよりも、そういった影響が上位を占めていたということが前回同様の傾向になってございます。

続きまして、就労状況及び育児休業制度です。こちらは少し変化が見られました。まず初めに(1)母親の就労状況です。ニーズ調査は、小学校就学前、小学生、中学生と聞いていますが、就学前より小学生のほうがフルタイムの方は少なくなるんですけども、前回調査と比べますと就学前のフルタイムの方の割合が5割を超えています。この辺りの影響がほかの施策の回答にも出てきているのかなと思っております。

2ページにお進みください。

2ページの(2)です。育児休暇の取得状況及び職場の復帰状況です。こちらは父親の育休取得は1割未満と非常に少ないですが、わずかながら改善傾向にあると思っております。資料の表中の父親欄で、一番上が「取得した」という回答です。前回2.4%から6.4%、数は少ないですが増えたのかなと。そして、取得していないと答えた方も前回調査は9割以上だったのが、9割を切ってきているという状況です。

特に大きく変化したと感じましたのは母親です。母親の欄で、育児休業を取得した経験のある方が、前回4割から今回は5割を超えております。また、今回母親の欄で「働いていないからとってない」という理由が、前回4割だったのが今回は3割になっております。そういった意味では働いていないという選択肢が少なくなっていると感じております。

次に(3)育休を取得していない理由を尋ねたところ、父親は前回調査と同様の傾向がございました。母親につきましても1位、2位の内容は、傾向は似ているのですが、1位の理由「退職した」と答えた方は、前回よりもポイントが半減しております。母親が

就労を続けているという、フルタイムで働いている母親が増えているのかなという印象を持っております。

次からは事業の特徴になりますので、一回ここで説明を区切らせていただければと思います。

会長よろしくお願いたします。

**青木会長：**ここまでのところで何かご意見ございますか。

**黒澤委員：**黒澤です。

事前にお送りいただいた概要版の2ページ目に、就学前児童の年齢区分が左側に載っています。前は6歳というカテゴリーがあったんですが今回はないので、年齢の配分の違い、分布の違いが結果に反映しているかもしれないと思って質問させていただきました。

**子育て支援課長：**

前は基準日を年度の途中にしていたので6歳というカテゴリーが出たという現状がございます。今回そのようなことがないように基準日をずらしました。ご指摘いただいたとおりに、その影響というのも今後の分析には配慮しながら見ていく必要性があります。

**青木会長：**

ちょっとした質問でも結構ですので、何かありましたらお知らせください。よろしいですか。

では、続きをよろしくお願いたします。

**子育て支援課長：**それでは、説明に戻ります。2ページの3、教育・保育事業の説明になります。

こちらの3の教育・保育事業が、いわゆる保育園や幼稚園に当たる部分になっています。

まず(1)の利用の有無ですが、今回「利用している」と回答した人が全体の4分の3程度になっております。前回調査は3分の2でしたので、保育園等が増えた影響と考えております。

続いて(2)の事業の利用状況及び希望状況につきましては、私立保育所が増えたり、また保育の場所が多様化しており、その影響が見られたと感じております。こちらの回答ですが、実際のニーズ量を算定する際にはもう少し詳しく細分化した上でニーズ量の調査に入るといった形になります。今回は単純集計ですので、本当にざっくりしたところをお示しております。

続きまして、2ページの4、病児・病後児保育になります。こちらは就労状況の変化により、仕事を休んだ経験が前回よりも増えている印象を持ちました。今回、就学前では7割半ばの人が仕事を休んだことがあり、また、小学生では5割半ばと前回よりも増えています。ただし、実際休んだときに「病児・病後児等の施設を使いたかったか」という質問をしているのですが、「なし」と答える方が多くなったという結果がございました。希望者が当然増えると想定していたので、推測ですが最近ワーク・ライフ・バランスということで、仕事重視ではなく子どもが病気のときはきちんと休みをとって子どもの面倒を見てあげたいという親御さんも増えているのではないかと。そういった意識の変化

をどう読み解いていくか、また皆様にもご意見いただければと思います。

続いて3ページになります。

3ページの5番、一時預かり保育、こちらショートステイ等も含んでいます。一時預かり事業の種類は増えてきていますが、利用希望全体としては7割弱ということで、前回調査と同程度の内容になっています。

続いて、6番目の地域子育て支援拠点事業、文京区では子育てひろばという名前のほうが分かりやすいと思います。こちらは類似事業もあわせて質問をしています。利用状況としては、新規施設が開設していますが、全体として利用希望は3割強で、前回調査と同程度の水準でした。新規に開設したのは子育てひろば江戸川橋や、団体運営による地域子育て支援拠点施設、「こまびよ」、「まちぷら」となっています。その影響があったのか、利用状況は微増しているの、近くにこういう場所があると利用する気になるのかと推測しています。

続いて7番です。放課後の過ごし方になります。就学前、小学生（低学年、高学年）とも自宅と習い事が上位を占めている状況です。そのほか多様な事業を開始しましたが、今回、特に育成室のほかにも放課後全児童などが始まったので、その影響なのか分散した利用が見受けられる結果となっております。

次に8番の児童館になります。こちらは「今は利用していない」「ほとんど利用していない」と回答の方が3分の2を占めていまして、前回とほぼ同じような傾向でした。

続いて9番のb-1 a bになります。青少年プラザとして新規にオープンした施設になり、今回初めてお聞きした質問です。こちらの利用者となります中学生本人、高校生世代とも、認知度は5割半ばで利用度は約3割という結果となりました。

以上が事業それぞれについて、簡単なところだけポイントを絞ってお伝えしております。またお気づきの点がございましたらば頂戴できればと思います。

以上です。

**青木会長：**ありがとうございます。今までのところでご質問、ご意見ございませんか。

**隈丸委員：**父母連の隈丸です。先ほどの病児・病後児保育の利用希望の減少に関してですけれども、前回も同じ聞き方を恐らくしていらっしゃると思いますので、確かに仕事の状況がフレキシブルになったのかなという気はいたします。しかし、今回の質問だと、病児・病後児保育施設を利用したかったということで、現状の枠組みの中に限られてしまいます。未就学児を持つ保護者の立場からしてみると、現在の病児・病後児保育施設に限られていて、例えば家から遠いとか、一回お医者さんを受診して診療情報提供書をもらっていかなければいけないとか、必ずしも利便性がよくなかったり、訪問型のベビーシッター利用料が高かったりということもあるので、理想的な条件でこういう施設がある、あるいはこういうサービスがあったらという仮定だと、もしかしたら増えるかもしれないと思ったのが感想です。

もう1点、6番の地域子育て支援拠点事業に関してなんですけれども、概要には全体の利用規模は3割強だったという記載がされているんですけれども、それに加えて、実際に17ページを拝見しますと、特に大きな希望がないところもこの調査の結果だと思いますので、例えばここに、今後ニーズ調査にどう活かすかというのはこれから解析されると思うんですけれども、強い希望がないところに関しては、少し力の入れぐあいをほか

に加えるということもあると思いますので、大きな希望がないというところも概要に加えてもいいかと思いました。

**子育て支援課長：**病児・病後児施設は2か所しかないという現状がございまして、特に病児の場合は1か所しか預かれないところがございます。毎年皆様に見直していただいていた現行計画の中でも、実際預かれないで困っている方も見えていますので、ニーズ調査の側面と、今回はいろいろな実績を持っていますので、それも比較しながら、文京区の現状を見きわめられればと思っております。

また、地域子育て支援拠点につきましても、定員の少ない施設であったりもしますので、その辺りをどう捉えるか、また、子育ての不安等を近くで相談できる場所という視点でどういうふうに組み合わせて考えていくかを、皆さんと検討できればと思っております。

**青木会長：**ご指摘ありがとうございます。これからクロス集計されて、いろんな形で分析が可能だと思います。

それでは、ほかにございせんか。よろしいですか。

では、最後まで行きましょうか。

**子育て支援課長：**では、説明に戻らせていただきます。

席上配付資料2の3ページの10番、不安・悩みです。

まず初めに（1）子育ての楽しさ辛さという面では、楽しいと感じることが多い人が6割～7割程度など、前回調査の傾向と大きな変化は見られておりません。

その次に（2）友人関係。保護者と本人の回答が対比して見られるのは中学生になります。中学生保護者と本人では、数字に大きな乖離は見られませんでした。

また次に、今回新しく聞いたところでは、（3）ダブルケア及びヤングケアラーの課題です。いずれも1割未満という非常に小さな数字が出ました。このようなニーズ調査でたくさんの方のご意見を聞いて把握するよりも、やはり個別対応の必要性がうかがえた結果と感じております。

ダブルケアに関しては、学年が上がるごと、就学前よりも小学生、中学生になるほど親の年齢も上がっていくと思っておりますので、ダブルケアの現実が近づいてくるのかなという印象を持ちました。

また、本人につきましても、中学生、高校生とも介護に携わっている子どもたちは今回の調査ではゼロという結果が出ましたが、日常的に育児の手伝いをしているところでは、やはり結果が出ています。

続きまして、4ページにお進みください。

4ページの（4）です。今回性別に関することも新たに質問に加えました。数値は小さいですけれども、保護者と本人に違いが見受けられる結果となりました。保護者は性別に関する悩みはない、ゼロということだったんですが、ご本人は、中学生本人、そして高校生世代ともに、若干ですが悩みを持っている子もいる結果となりました。

続いて（5）経済状況もご本人に聞いております。数値は1割未満という結果になりましたけれども、中学生本人よりも高校生世代のほうが多くなるという結果がありました。高校生世代のほうが親の事情が見えてくるのか、それともやはり高校進学とかお金のかかる局面に直面するのか、はっきりはしませんが、年齢が上がるほどそういうふうを感じている結果が出ました。

続きまして、今回初めて質問に追加させていただきました、経済困窮をはかります、いわゆる子どもの貧困の調査で使っているはく奪指標の結果です。

まず初めの(1)体験面では「金銭的な理由でできなかった」というのはいずれも3%未満という結果になりました。

それから(2)の「経済的にできなかった」と回答した内容も10%未満になりまして、文京区の中で、経済的にできないと回答する子どもの比率はかなり低いという事情になっております。今後、ほかのアンケートとも比較できればと考えております。

そして、その次に前はスポーツという聞き方をしたので、その影響が出ているかもしれません。今回、運動という質問をさせていただいたところ、小学生、中学生「運動してない」と答えた方が2割弱いましたが、前回の結果では3割前後「スポーツをしてない」と答えていますので、改善しているのかなと感じています。

そして、次に学校に行きたくないと思ったことがあるか。今回、高校生世代に初めてアンケートを送っております。「学校に行きたくない」という間接的表現で、いわゆるひきこもりの状況が探れないかという質問です。高校生世代の約4割が「行きたくない」と思ったことがあります、そのうち「特に理由がない」が一番多い結果となりました。理由はこちらで用意した選択肢ではなく「その他」と答えた人が多く、さまざまな理由を抱えていることがうかがえる結果となりました。

そして最後に、新規で加えました満足度の質問になってございます。こちらは、いずれもおおむね良好な結果で、満足度1から5段階で聞いたところ、低い満足度1、2が2割弱、普通に当たる満足度3が4割弱、そして満足していますという4、5が4割強ですので、結果としてはおおむね良好と考えてございます。

最後になりましたが、今回ニーズ調査の回答数は、資料第1号の表紙をご覧ください。

今回調査の対象者別に回答率を見ますと、学年が下のほうが回答率が高い傾向が出ました。就学前児童が56.5%、小学生が55%、中学生以降になりますと5割を切り49.5%、中学生本人が48.5%。また初めてお聞きしました高校生世代本人が33.6%、3人に1人の回答ですが、これを高いと見るかもう少し頑張ると見るのかは難しいところでございます。前回調査と比べますと、いずれの調査結果も若干減り回収率が落ちております。特に就学前、前は6割を超える62.5%の回答を得ておりますので、ほかより少し下がっている傾向がございます。

有効回答率のご報告が最後になってしまいましたが、全体ではこのような結果です。

私からは以上です。

**青木会長：**はい。ありがとうございます。概要版のさらに要約ということでご報告いただいたんですけども、全体を通して最初に戻っても構いませんので、何かご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

では、先に行きましょうか。

**子育て支援課長：**それでは、今回の調査をどのように使っていくか、ご案内を改めてさせていただきます。

席上にお配りした冊子が前回調査したものになります。今回の概要版の精度を上げ、このような冊子にまとめていきます。皆様のご意見、気になる点がございましたら、反

映できればと考えています。興味関心等おありのところ、来年度にこの「子育て支援計画」を作っていくに当たり、現時点でクロス集計をかけておかないと来年度に必要な資料がなくなってしまうという事情もございます。

席上の「子ども・子育て支援事業計画」が、毎年皆様にニーズ量を見て調整し修正していただいたものになります。実は前回5年前に作った計画は、席上にある「子育て支援計画」の中に入っています。この計画数値が余りにもずれてきてしまったものですから、見直し作業をこの会議の中で議論していただいた経緯がございます。来年度は、区の事業全般、特にこの「子育て支援計画」の前半を見ていただくとわかるんですけども、保育園や幼稚園のニーズ量だけではなくて、子どもに関すること、広く全般的に来年度は議論していくこととなります。そのときに、先ほどご案内した、例えば母親の就労が増えていますねという状況や、不安や悩み状況等、今回の調査で新しいデータも取れましたので、それらをどういった形でこの計画に入れていこうとか、ほかの点でお気づきになったことがあった場合には、どういうふうに次の5年間の「子育て支援計画」を考えていこうかが必要になってきます。これは来年度、4月以降の議論になってきますので、そのためにこんなデータも欲しい、あんなデータも欲しいと、今日の概要版を読んでお気づきの点がありましたらご意見を寄せていただければというお願いになります。

この「子育て支援計画」の中には毎年見直してもらっている部分があります。「子ども・子育て支援事業計画」、こちらにつきましては、区民の方も関心の高い保育園や幼稚園、育成室、それをどう整備するかという内容です。特に今までは保育園等に関してのニーズが乖離しているところで、毎年見直しをしておりました。この「子育て支援計画」を来年度から作るに当たり、本日説明した概要版の内容でニーズを酌み取って、それで試算した結果を次回3月までに皆さんにお示ししたいと思っています。例年、年度最初に、4月の子どもの数を踏まえて、改めて計算した結果をお知らせしているのですが、それからこの計画本体を作ると、来年度の改定作業に非常に負荷がかかってしまいます。今回、この速報でお知らせしたニーズ調査の結果を踏まえて、国の示す計算式で試算した内容を、次の3月に開催する会議で事務局から皆様に報告させていただければと考えております。

こちらの試算に当たって、年度当初、部会を開かせていただければとご案内しましたが、前回こちらの計画を作ったときが、子ども・子育て支援法ができてから初めて作った計画でした。そのため、議論が紆余曲折したという経過がございます。ただ、今回の改定は前回の議論をした経緯もありますし、また、実績から見た今後のニーズを推計するという新しい文京区オリジナルの修正方法もございます。そのようないろいろな算定結果を交えながら3月にご案内できればとっております。部会ということでお話していましたが、前回の計画策定では、今日お越しいただいている高櫻先生に入っていていただいて検討したという経緯がございます。今回も事務局と高櫻先生で打ち合わせをさせていただいて、もし委員の方でも、参加して一緒に話を聞きたいとか、意見を言いたいという方がいらっしゃいましたら、打ち合わせ日を決めておりますので、出席のご希望についてお知らせいただければとっております。

予定は、2月13日水曜日、また、2月28日の木曜日、こちらの午後か夜間で開催させて



いただきたいと思います。3月に皆様で議論する内容の案を作らせていただければと思っております。参加希望の委員の方は、1月中に事務局までご連絡いただければと思っております。

ニーズ量の今後の進め方についてのご案内は以上となります。

**青木会長：**ありがとうございます。参加が可能な方はぜひご参加ください。

**子育て支援課長：**よろしいでしょうか、会長。

細かな数字と概要を説明しましたので、後々読んでみたらここもというご意見がある方は、同じく1月中に、ここも気になったという感想でも構いません。私どもも気づいてない点がございますので、皆さんから気になる点、区民目線で気になる点、専門家の目線で気になる点、自分の立場から気になるという点があったら教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

**青木会長：**素朴な数値の意味について、生活目線で考えたときに疑問に思うことも結構あると思うので、そういうのが貴重なご意見になるかと思えます。どんなことでもよろしいので、情報をお寄せいただければと思います。

**子育て支援課長：**大変失礼しました。追加説明があります。先ほどニーズ量の説明をしましたが、ニーズ量を積算していく上には人口推計をどう見るかがかなり大きな問題になってきます。毎回ニーズ量を見直しているのも0歳人口が変わってしまったのでと何回もご案内させていただきました。それが5年前に作った計画と実際がどうだったか、要するに今回の計画を作る上での注意点を説明します。

席上配付1、一番上の平成27年度のグラフを用いて説明させていただきます。

当初の推計が上の棒グラフになってございます。その年の実績、どのぐらいの人口になったのかという結果を見ますと、やはり出生0歳が、平成27年の段階から1.1倍の乖離が生まれてしまいました。そのほかの年齢はコーホートという統計上よく使われる方法を使うことで、そんなに大きな誤差は生まれませんでした。ただ、この0歳の出生が1.1倍とずれたものですから、下のグラフに行きますと平成28年度、前の年0歳だった子が1歳になります。そしてまた次の年に生まれた子が1.1倍ずれてしまいました。そしてその翌年度になると、今度は生まれた子が1.2倍ずれてしまったんです。この傾向は30、31と将来推計をしていく中でずれが生じてしまったので、大きく母数が増えた。要するに待機児童等の母数となる数が増えていますので、特に0歳、1歳、2歳は大きな影響を受けたのではないかと読んでいるところです。今回もニーズ推計に当たっては、その基礎資料となる0歳をどう考えていくかが非常に大きな課題と認識しています。

また、人口以外の面では、裏面をご覧ください。

前回の人口推計とニーズ調査から見えた意向率、希望する人の数を組み合わせながら作った計画になってございます。一番上が1号認定、幼稚園を希望する方のグラフになっております。今度は横軸に27、28、29、30ということで年度が動いてございます。

まず1号認定、幼稚園の方につきましては、当初の計画を作った段階から子どもの数も増えていきますので、当然利用ニーズもぐんぐんと上がっていく計画を立てておりました。しかしながら、保育所を整備したり、また、働き方の傾向も変わってきているところがございますので、実際、実績はそこまで伸びてなかったという傾向がございます。

その次に2号認定、3歳以上で保育所を希望している方たちです。人口推計で大きくず

れたのは0歳ですから3歳に影響が出るのは3年かかるころがございまして、待機児童もその影響か、実績の待機児童は大きな数としてはあらわれてこなかったです。ただ、3歳以上につきましても、30年以降は再算定をして推計を直しておりますので、当初計画していたよりも希望する意向も高まって増えている結果が出ています。

続きまして、3号認定で、1、2歳と0歳に分けてございます。1、2歳は、0歳の子が次の年になれば待機児童にも大きく影響したと考えてございます。こちらの待機児童が大きく出たことにより保育所整備の実績も大きく伸ばしましたが、0歳推計が毎年1.1倍、1.2倍となり誤差が出てしまいました。解消に向け計画数値を上積みしたので、平成29年度は待機児童も圧縮したけれども、計画を上回る意向率等も加味されました。今後の再算定結果では当初計画よりも相当大きく伸ばしていくことで舵を切ったところがございます。

また、0歳についても、出生数は大きく伸びましたが、0歳の子を全て預けるといところで各ご家庭の考えもあると思いますので、1、2歳よりは出生数のずれの影響がダイレクトではなかった印象は持っております。

このような傾向がございましたので、次回3月にお示しする算定結果は、前回のこのようなニーズを推計したときの誤差、国の推計値も使いながら立てた計画数値と、独自の実績から意向率を伸ばす方法をやっています。その内容を見比べながら、今後の推計として、3月にお示しするものは、どちらがいかご案内できればと考えております。以上です。

**青木会長：**ありがとうございました。この資料を作っていただいたのは、前計画を見守って5年ぐらいあったわけですけれども、そこで何が起こっていたのかを、新しい委員の方々に概要をお伝えするためです。文京区の子どもたちの数がどういうふうになっていたのかを細かく調べていただいて、わかりやすく説明していただけたと思います。これについて何かご質問とか、コメントがあればいただきたいんですけども。

**山田（真梨子）委員：**区民委員の山田です。

例えば31年度、32年度と新しい0歳児の数を算定して当てていかなきゃいけないと思うんですけども、どうやってやるんですか。

**子育て支援課長：**まず、出産年齢層の女性人口がどう変動するかをコーホートで見て、その年齢の人たちの合計特殊出生率を出し、どのぐらいの子どもたちを産んできているかを平均値にして、両方掛け合やす形で、今後出生する予定を見越しています。そこをどう読んでいくかがありますので、さらなる工夫が必要であれば考えていかなくはならないと思います。

**山田（真梨子）委員：**誤差はあると思うんですけど、例えば文京区に住んでいる出産予定の人が母子手帳をもらいに来ると思うんですけど、母子手帳は区で発行していると思うので、何月から何月ぐらいまでに配付した人はこの年に生まれるだろうということが大体わかると思うので、そういうのを参考にしたりとか、全員が必ずしも文京区に住むわけではないと思うんですが、過去の記録をたどって傾向が出たりするのか疑問に思いました。

**子育て支援課長：**そのような取り組みをしている自治体もあったので、検討はしてみました。しかし、年齢等を区切るときに4月1日現在という点で考えます。ご提案のやり

方ですと、年間通して1年後にわかるため、今回の検討をするときに、1年間ずっと取りためていくと改定作業が間に合わないため、例年どおりの定点でやったというところがございます。あと、子どもが生まれると育休延長しようという気持ちの変化もあるというご意見も聞いたので、引き続きの検討課題とさせていただきたいと思います。

**青木会長：**ありがとうございました。ほかにございませんか。

**税所委員：**税所です。

3号認定のところで、平成30年、31年で推計がすごい増えているかと思うんですが、待機児童の数もまた増えると読んでらっしゃるのか、落ちついていくのか、何か推測されているのでしょうか。

**子育て支援課長：**30、31年度を大きく伸ばしている大きな要因というのが、先ほどの0歳の子が次々と3歳になってきている点です。あとは、前回の子ども・子育て支援事業計画を作ったとき、今まで意向率を直近の数字を使って算定してきましたが、今後はずっと伸びていくという推測があったので、その意向率も伸ばしました。そのため、3歳以上であっても、0歳の影響を受けてニーズが少し伸びることも加味したので、かなり大胆な状況になっております。

**税所委員：**ありがとうございます。

**青木会長：**ほかにありますか。

これは本当に難しいことで、ふたをあけてみないとというのはありますよね。

**子育て支援課長：**計画を見直しするときにも、細かな指標よりは考え方を皆様にご相談させていただいているところがございます。全体的に皆さんが感じていることでいいんですけども、こう分析するべきだというご意見ではなくて、このような視点も持ってもらえませんかというご意見でも私どもは助かりますので、今後ともよろしく願いいたします。

**青木会長：**では、二つ目の議題に移ります。

**子ども施設担当課長：**子ども施設担当課長の中川でございます。

資料第3号に基づいて説明させていただきます。

こちら認可保育所等の開設ということで、今年度、平成30年度の途中に開設したものから来年の4月を中心に、31年度当初までに開設をした、約1年間でどれだけ保育所等を開設したかという一覧になってございます。

資料のナンバー1から12番が認可保育所、13番から16番、こちら定員が19人以下の小規模保育事業、17と18が家庭的保育事業、保育ママと言われている方です。最後、19番が事業所内保育事業になっております。

各園の詳細は、2ページ目以降に1施設1ページでまとめてございますので後でご覧いただきたいと思います。まず1ページ目の定員です。ナンバー1の定員67からナンバー19の定員6、ここまで足し合わせた数字が合計で944人になります。

前回7月のときに、家庭的保育事業3人というご報告をさせていただきましたが、944と3を足した総計で947人がこの1年で確保した保育枠ということになっております。

報告については以上になります。

**青木会長：**何かご意見とかご質問ありますか。

**税所委員：**定員を増やしていただいてありがたいと思っているんですけども、新たに開

設するという事は保育士を集めるのって大変なんですか。

**子ども施設担当課長**：保育士を中心に職員確保状況について各事業者から報告を受けているところでございます。おおむね当初予定していた保育士等の職員は確保できるとの報告は受けているところですが、全体的に見てなかなか大変だということは各事業者からも聞いています。今回、開設予定の保育所等につきましては、当初の予定どおり保育士等の職員は確保できる見込みでございます。

**税所委員**：ありがとうございます。

**越野委員**：この数字を単純に眺めると、5歳児だけを合計すると、32年4月から全部で170名分の定員としてはできることになって、その5歳児が保育園に通ってらっしゃるお子さんなので、小学校に上がって、多分ほとんどが育成室に入るだろうと考えると、170掛ける3人分の増室とか定員を増やす必要が出てくると考えてよろしいんですかね、数字の上では。

**子ども施設担当課長**：定員0歳から5歳で保育事業者には準備していただいているところなんですけども、今年4月に開設する際に、例えば最後の1年だけ新しい保育所に入りたいという方は、新規園の場合はほとんどいない状況になっております。そうすると5歳児が空くこともあるので、保育施策として、定期利用保育という制度がございます。新規園については5歳児のところはほとんど応募がありませんので、最初の年だけは5歳の募集はかけずに、その分空いたスペース等を活用して、1歳とか2歳を数人余分にお預かりする施策を文京区はとっております。よって、この定員がそのまま増員分として小学校に上がって育成室を利用するという単純計算にはならないと思っております。

**子育て支援課長**：私からも補足で説明させていただきます。

今回、最初の資料第1号の18ページが実際の状況等ですね。将来は学年が上がったときにはどこで過ごしたいかも含めております。育成室、学童のニーズに関しては、この数値も使いながら、この年齢では選択肢が増えますし、また冒頭に説明したように、小学生のほうがフルタイムのお母さんたちがちょっと減っている結果もあるので、例えば第2子をきっかけにそうなるのか、今の就業意欲の高い未就学の方たちが上がったときは、フルタイムの傾向が押し上げられるのかどうか難しいところです。そういうような複合的な要素から、ニーズ調査の計算はしていくと思っております。

**青木会長**：よろしいですか。

**隈丸委員**：今回開設していただく園のうち、個別に園庭を持っている園というのは幾つになりますでしょうか。

**子ども施設担当課長**：ナンバーで言いますと7番、10番の保育所になります。こちらについては公有地を使った開設になりまして、もともと比較的広めの敷地を確保できたところで、園庭を持った保育所になっております。そのほかの園は、水遊びができるようなところをつくるか、あと屋上を使うか、そういった工夫は各保育事業者もしています。もちろん公園等に遊びに出るとか、お散歩に行くとか、そういうこともあるんですけども、限られたスペースの中で、建物を建てる際に遊べるスペースは工夫してつくっていただいているところも結構ございます。

**隈丸委員**：今伺いますと、700人弱の新しい保育園児が園庭がないところでいろいろ

工夫してくださるといふことなんですけれども、既にちょっと公園がいろいろ込み合っていて、お年寄りや赤ちゃんが利用しづらいという状況もあると伺っております。引き続き遊べる場所の確保に関していろいろとご尽力いただければと思います。ありがとうございます。

**青木会長：**いいご意見をありがとうございます。では、ほかにもございますか。

**高橋副会長：**今の隈丸さんの話を少しもうひとくくり大きくしたところでの質問ですけれど、たくさんある保育所が、株式会社とか非常に民間の力を借りるといふ形で増えていく中で、ご存じのとおり、保育所にしても幼稚園にしても、私立の場合って個々の園の保育のカラーがばらばらになっているところがあって、利用者の方に情報提供するとき、この企業の保育の理念とか、保育の方針とか、保育のカラーとかといったような情報が事前にどのくらい提供されているのかをお伺いしたいです。どこで何園運営しているという話はここに書いてあるんですけど、中身のところで、この園はこういう感じでやるんだなというのが、利用者の人が把握できる機会、もちろんホームページとか調べればそれぞれの企業の特徴は出るんですけど、それを利用者任せにしているのか、ある程度情報提供しようとしているのかというところを教えてください。

**子ども施設担当課長：**ここにある全ての園ではないんですが、一般的に新しく開設をする場合に、保育事業者で事前に説明会を実施するケースが多いです。説明会も事業者が工夫しています。例えば文京区や隣接区に開設している実績があるような園については、説明会を行う会場を既存の園に設定をして、実際うちの園はこういう保育をしていますとか、こういう方針で保育をやっているんですよと説明をしています。また、区に説明会のチラシ等が新規開設園から届きますので、窓口等で入園相談にお越しただく保護者の方等にも、資料を提供しています。小規模園はなかなか難しいですけども、認可保育所等については、説明会でそういうカラーを示していただいて、新設園の説明会も何回かやるけど満員というお話も聞いているので、一定保護者の方も情報を得られているのではないかと考えております。

**幼児保育課長：**幼児保育課長の横山と申します。

今、子ども施設担当課長から説明がありましたとおり、個別の園による情報提供はあるんですけども、私立園が相当数増えてきたことを受けて、入園相談を担当する部署で、全園を写真撮影して、カタログ的なものを作って一覧でお見せできるようなものを今作成しています。園数が相当あるので、現在まとめている途中ですけども、今後外観的な部分と、定員数とか、今、先生がおっしゃったような、理念みたいなところ、また保護者の方が気になるようなポイント等々をなるべくまとめてお示しできるようなかたちで進めております。それについてはホームページでも提供していこうといった動きをしています。

**青木会長：**今までになく今年はずごく定員が伸びていますが、数字的にはどうなんですか。昨年、その前と比べて。

**子ども施設担当課長：**開設数、定員数で見た場合、過去最高になっています。今まで400から500台が一番多かったのが、今年の年度途中も含めてですけども、今までで一番定員数としては確保できた年度になっております。

**青木会長：**確保策にすごく苦勞されていたと思うんですけど、打開策は何だったのか、

少しご苦勞のところも伺えればと。

**子ども施設担当課長**：まず、公有地案件につきましては、スタートから区で説明会等を開いていきますので、丁寧に行うように我々も心がけております。保育所予定地の周辺にいらっしゃる方、近隣の方が全て賛成というわけにもいかないのですが、そういったところは粘り強く対応しております。あとは、整備を担当している職員の増も行い、より丁寧な対応ができるようになりました。そういったところで一定成果を上げられたと感じております。

**青木会長**：はい、お願いします。

**千代委員**：文女連の千代と申します。

すごく増えて、入れればいいなと思う面と、あと子どもたちが本当に毎日違う公園とか公園難民しているのを見ていると、本当に大丈夫なんだろうかということと、あと公立の学校の運動場を使えるというお話もあったんですけど、それはどれぐらい進んでいるのかと、あと前もお話ししたんですけど、毎日入れた夏場のプールが子どもたちが多過ぎて1日置きになったというのを聞くと、本当に狭いところで夏場なんて余り移動できないので、何とかしてあげられないんだろうかと思う部分がありますので、そこら辺をお聞きしたいと思うんですが。

**子ども施設担当課長**：遊び場の確保とか、公園の利用は、課題として認識しております。私どもとしては、今おっしゃられたように、区立の小学校、中学校の校庭や体育館の利用についても、各小学校、中学校の校長会で協力をお願いしておりますし、各園からご希望をいただいた部分については学校とつなげる役割を私どもが担っております。今年度も新設園も含めて行っているところなので、来年度以降も引き続き行っていくことを考えております。

プール、園庭のない保育所もありますけども、私立園の中でも、公有地等を使って園庭やプールを設置できた園について、いわゆるハブ園という形で、その周辺の園庭のない園も使えるような仕組みも、31年4月開設園の中ではそういう役割を担っていただく園もございます。そういった私立園同士の連携も大分進んできておりますので、いろいろな対策は進めているところではございます。

**青木会長**：ほかにございますか。はい、お願いします。

**浅井委員**：区民委員の浅井と申します。

遊び場が増えたり、そういう施設が増えるのは親としてありがたいですし、子どものためには増えたらいいと思うんですけど、ただ、近くに住んでいる人から反対があったときって、区で何か対応してくれたり、そういうのはもう施設で始める方が自分で努力しなきゃいけないのか、区として何か対策とあって、一緒に協力してやってくれたりするんでしょうか。

**子ども施設担当課長**：近隣の方から苦情がある場合は、一義的に園で受けていただくことにはなってくると思います。ただ、私立保育園に対しては巡回指導ということで、区立園を退職した元園長や副園長、そういった職員が幼児保育課に常駐しております。その職員から話を聞いている中で、私立園の中には必ず外で遊ばなければいけないと考えているケースもあって、天候だとか気候によっても、中でこういう遊びができるよということや、体幹を鍛える上で効率的な遊びにはこういうのがあるよとアドバイ

スをしたり、幅広い保育人材を活用して、私立園とも連携しながら今やっております。

**浅井委員**：ありがとうございます。

**川合委員**：私立幼稚園の川合です。

このように3歳、4歳、5歳も認定保育園でも受けていくことで、人数がかなり増えているように思います。文京区には私立幼稚園は15園ありますが、この影響はどのように出てくるとお考えですか。すなわち募集人数の面で、応募者が減ってくるとか、区立の対策で私立幼稚園にどんな影響が来るのかがちょっと読み切れません。区のお考えを聞かせて下さい。

**幼児保育課長**：私立幼稚園に対する影響については、保護者の方の意向がすごく大きいと感じております。これまで待機児童対策で、保育園が足りないよという流れから保育に入園希望が集まっていた経緯もありまして、これまで幼稚園のあり方について、かなり保育のニーズがそこで吸収されてきた経過がございました。ただ実際には保育と幼児教育の根本的な違いもございますので、保育所の整備が進む中でそれぞれ本来のあり方がまた見られてくるところが来るのかなと思っております。現在、幼稚園、保育園、混在してきた部分が非常に多くなってきていまして、さらにこども園の存在もある中で、大分保護者ニーズが混ざってきたような様子をうかがっております。それぞれの施設のあり方や、理念といった部分が確立されている状態が続くことによって、ご希望するお子様の預け先がまた見えてくるのではないかと感じているのですが、ニーズ量をこれから分析し把握していく段階なので、それがどの程度、将来に達成されるのかについて、現時点での把握はちょっと難しいかなと思っております。

**黒澤委員**：ご紹介でいいでしょうか。

うちの二男が台東区に住んでいるんですが、江東区の小規模保育園に通っておりました。実は勤務の形態がちょっと通常と違うので、実は3歳になったら幼稚園に変えたいという両親の息子夫婦の希望で文京区の幼稚園を二つ受けました。見事に落ちました。ですから、やはり幼稚園希望というのは根強くあるなというのを、私、別に何ら示唆したつもりはないんですが、夫婦で話し合って、3歳からは幼稚園にぜひという保護者も少なくないんだなというのを今回実感しました。やはり他の区よりも文京区の幼稚園は大変人気が高くて、ご心配なさるようなことはないかなという気がしております。

**幼児保育課長**：ありがとうございます。私どもも特に文京区の私立幼稚園におかれましては、もともと幼稚園発祥の地といったこともありまして、全国レベルではさまざまな幼稚園運営の課題があるなか、文京区においてはそれぞれの私立幼稚園が自負を持って運営していらっしゃるというのを非常に心強く感じております。それがご利用された皆さんのお気持ちにもあらわれているのかなというのが、さまざまな地域と比較しますと、文京区の幼児教育のあり方として確立された部分であると非常に感じております。その辺は大事にしていきながら、今まで発生している保育ニーズを担っていただく部分も一定ありましたので、その辺のすみ分けも今後していきながら、それぞれのあり方が引き続き確立されていけばいいのかなと思っております。

**青木会長**：はい、どうぞ。

**菊地委員**：区民委員の菊地です。

まず資料第3号で、これだけの数が増えたということなんですけども、何か全体マッ

ブで、文京区の全体像の中でどういうエリアに増えたのか、既存の園も含めてなんですけどもそれがあって保育園って毎日通うところなので、息子が通っている幼稚園ですと、園の一つの方針で、歩いて通える児童を大事にされているという園に通っていることもあります。ましてやこれから仕事に行くとなると、貴重な朝の時間にたとえ保育園が増えても、それが自分の住んでいるエリアと全く違う、先ほどこちらの概要の資料第1号ですと、居住地区によるお子さんの数の分布があるわけなんですけども、もちろんつくられるときには場所の確保ですとか、いろんなことが影響すると思います。実際を考えると、例えば、朝自転車で登園させて仕事に行くときに、その先自転車はどこに置いているのかなと思ってしまったり、駅の周りの文京区の自転車置き場がある駅、数としては恐らく限られていると思うので、毎日放置自転車している人はいないとは思いますが、具体的に言うと、やっぱり保育園がこれだけ増えるということは、子育てとは違う観点になりますけど、区で考えるといろんな問題が出てくるのかなと。例えば保育園にベビーカーとか、自転車までもが置ける施設もあるのかなというのでも出てくると思いますし、今後さらに増やしていくということであれば、子育てというだけでは考えられないのかもしれないんですけども、そういった日々の問題、例えば駅の近くなのか遠くなのか、こういった人口分布とどうあれされているのかということもちょっと気になったので、その全体マップの分散が見られてたらよかったなと思いました。ちょっと個人的に気になった、皆さん自転車とか、今後別の景観とかも含めた問題が出てくるんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

**幼児保育課長：**今ご指摘ありましたとおり、地域にどれぐらい存在しているかにつきましては、本日資料の提供がございませんが、毎年入園のご希望を受け付ける時期に発行しております入園案内のパンフレットには、既存園、新規開設園を含めて、地図もお示ししています。移動手段につきましては、駐輪スペースは少し難しいですけども、園によってはベビーカーのスペースは確保しているところがございまして、年齢の低い0歳ぐらいの方でベビーカーで連れてきてお預かりできるスペースを確保しております。ただ、用地の確保とか、スペースの確保についても、まず定員をいかに確保するかといった優先度がありますので、全てそういった対応ができているかはなかなか難しいところがあります。今いただいたご意見も踏まえて、今後の保育のあり方等に活かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

**青木会長：**ありがとうございます。次に子育てひろば西片の活用についてお願いします。

**子ども施設担当課長：**引き続き子ども施設担当課長の中川から説明させていただきます。資料第4号と第5号、あわせて説明させていただきます。

まず、資料第4号ですが、西片一丁目にごございます子育てひろばにつきましては、未使用スペースを活用しまして認可保育所を整備することとあわせて、築40年を超える建物になりますので、必要な改修を行い、子育てひろばと認可保育所の複合施設を開設する予定でございます。

施設の内容につきましては、1階部分に子育てひろばと認可保育所の一部、2階部分を認可保育所にいたしまして、こちらの施設を平成で言うと32年に当たる年、来年の4月1



日を開設予定で整備を進めていくところでございます。

資料の裏面ですが、認可保育所と子育てひろば西片を一体的に運営できる事業者を選定して委託を行います。その際、子育てひろば西片は今年の3月31日で一旦休止とさせていただきますまして、32年、来年の4月1日に改めて事業再開をさせていただく予定でございます。

事業者の選定につきましては、今プロポーザル方式で民間事業者を公募しているところでございます。こちらの事業者が決まりましたら、ことしの7月以降、来年の1月下旬を目標に改修工事を行いまして、32年4月1日に保育所の開設、ひろば西片の再開という予定をしております。

それでは、引き続き資料第5号を説明させていただきます。

平成31年度以降の春日臨時保育所運營業務委託事業者選定結果について、こちら7月に春日臨時保育所を5年間の運営延長をしますということでこの場でご報告をさせていただいた件になりますが、事業者を公募した結果、選定事業者は株式会社テnderラビングケアサービスに決定いたしました。本事業者につきましては、今現在、春日臨時保育所を運営委託している事業者で、引き続きお願いをするということでございます。今後のスケジュールとしましては、来月以降になりますけれども、園児の選定と決定を行いまして、この4月から運営を開始する予定でございます。

以上になります。

**青木会長：**では、ここまでのところで何かございますか。

予定しているものは全て終了いたしました。

それでは、最後に今後の日程について、事務局からお願いします。

**子育て支援課長：**事務局よりご連絡申し上げます。

本日、席上に次回の開催通知を置かせていただきました。次回の開催につきましては、3月19日火曜日、同じくこちらの場所で6時半より、18時半より開始させていただきます。次回はニーズ調査の結果を踏まえたニーズ量の案を皆様にお示ししたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

**青木会長：**それでは、予定していた時間より少し早かったですけれども、特になければこれで終了としたいと思います。お疲れさまでございました。

以上